

整理番号

児童手当
特例給付 に係る学童保育室保育料等の徴収等に関する申出書

笛吹市長 殿

私は、児童手当法第 21 条第 1 項の規定に基づき、笛吹市長から支給を受ける児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の額から、以下の費用につき、当該児童手当等の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、中学校修了までの児童手当等から各費用の支払に充てるものとします。

徴収(支払)費用
学童保育室保育料

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ ※児童手当受給者(保護者)

児童の氏名 _____

児童の氏名 _____

児童の氏名 _____

児童手当・特例給付に係る学童保育室保育料等の徴収等に関する

申出書の提出について

この申出書は、学童保育室の利用児童にかかる保育料を滞納している場合に限り、保護者（児童手当受給者）の児童手当支給額から差引いて、滞納額の支払いに充てるための書類になります。

市が保育料の徴収を行う「石和南小学童保育クラブ」、「石和北小学童保育クラブ」、「富士見小学童保育クラブ」、「石和西小学童保育クラブ」、「芦川学童保育クラブ」については、利用申請時に本申出書の提出をお願いします。

※1世帯につき1枚の申出書に利用児童全員の氏名を記入してください（提出も1枚）

※「石和東小学童保育クラブ」、「御坂学童保育クラブ」、「一宮学童保育クラブ」、「八代学童保育クラブ」、「境川学童保育クラブ」、「かすがい学童保育クラブ」については各クラブで学童保育料を徴収しているため、本書類は提出不要です。